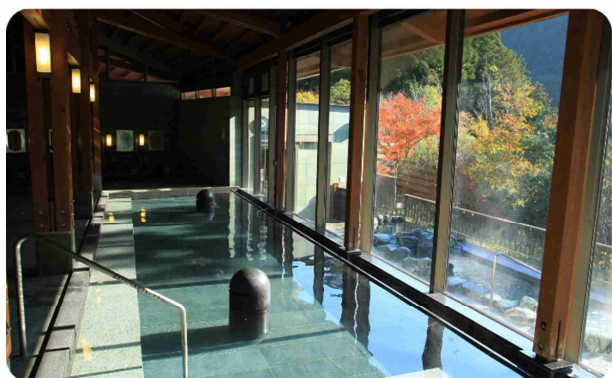
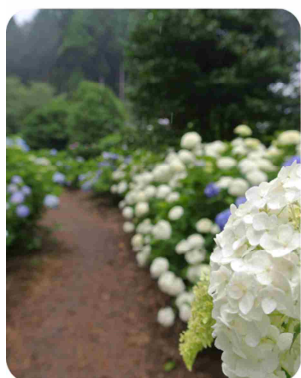


あきる野市観光推進プラン

～あるきたくなる街あきる野を目指して～



令和7（2025）年3月

あきる野市

目 次

第1章 観光推進プラン策定の目的と位置付け.....	1
1 プラン策定の目的.....	1
2 本プランの位置付けと計画期間.....	2
第2章 あきる野市を取り巻く観光の動向.....	5
1 社会環境の変化.....	5
2 国の観光施策の動向.....	7
3 東京都の観光施策の動向.....	8
4 あきる野市の観光の現状.....	9
第3章 あきる野市の観光における課題.....	24
第4章 あきる野市の観光の将来像と基本方針.....	25
1 目指す観光の将来像.....	25
2 観光の将来像の実現に向けた基本方針.....	25
第5章 実施施策.....	26
方針1 地域ブランディングの推進.....	27
方針2 観光推進体制の強化.....	27
方針3 地域資源を活用した観光コンテンツの魅力向上.....	28
方針4 観光産業の活性化に向けた基盤整備の推進.....	28
方針5 インバウンドの誘致促進.....	30
第6章 推進体制.....	31
1 関係機関の役割.....	31
2 広域連携による事業推進.....	32
第7章 成果目標.....	33
計画策定の経過.....	33

第1章 観光推進プラン策定の目的と位置付け

1 プラン策定の目的

(1) プラン策定の背景

市では、平成23（2011）年に、あきる野市観光推進プラン「あきる野ふるさとプラン～あるきたくなる街あきる野をめざした観光まちづくり～」(以下「第2次プラン」という。)を策定しました。また、旅行スタイルの変化やインバウンド（訪日外国人旅行）への対応など、これまでの計画では想定できないスピードで変化している観光を取り巻く環境に対応するため、平成28（2016）年に、第2次プランのアクションプランとして「あきる野ふるさとプラン行動計画」(以下「行動計画」という。)を策定しました。

第2次プランや行動計画により、秋川渓谷戸倉体験研修センターや武蔵五日市駅秋川渓谷観光情報コーナーの開設、観光ボランティアガイド制度の創設など、官民一体となって幅広く観光推進に取り組み、平成29（2017）年には年間250万人の観光客数を達成しました。

一方で、市の人口は、平成27（2015）年を境に増加から減少へと転じ、今まで以上に、観光による地域の活性化や関係人口の増加が求められるようになりました。また、社会全体の取組として、より良い社会の実現を目指す中、「持続可能な観光」を柱とする新たな観光まちづくりの推進が求められています。さらに、令和2（2020）年以降、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の流行により、観光業は深刻な影響を受けており、コロナ禍を経て、人々の観光に対する価値観は多様化しています。

このような、第2次プランでは対応しきれない社会情勢の変化に的確に対応し、秋川流域のみならず、西多摩地域全体として観光の受皿を構築し、秩父多摩甲斐国立公園や高尾山などに連なる自然環境の豊かな地勢を生かしつつ、地域のブランディング¹や魅力発信、観光客の更なる増加を図るために、第3次あきる野市観光推進プラン（以下「本プラン」という。）を策定することとしました。

(2) 本プランの役割

第2次あきる野市総合計画（以下「総合計画」という。）では、「あるきたくなる街あきる野を目指した観光業の振興」を掲げていることから、本市の現状を観光面から把握し、目指すべき将来像を設定した上で、その実現のために各施策を展開します。

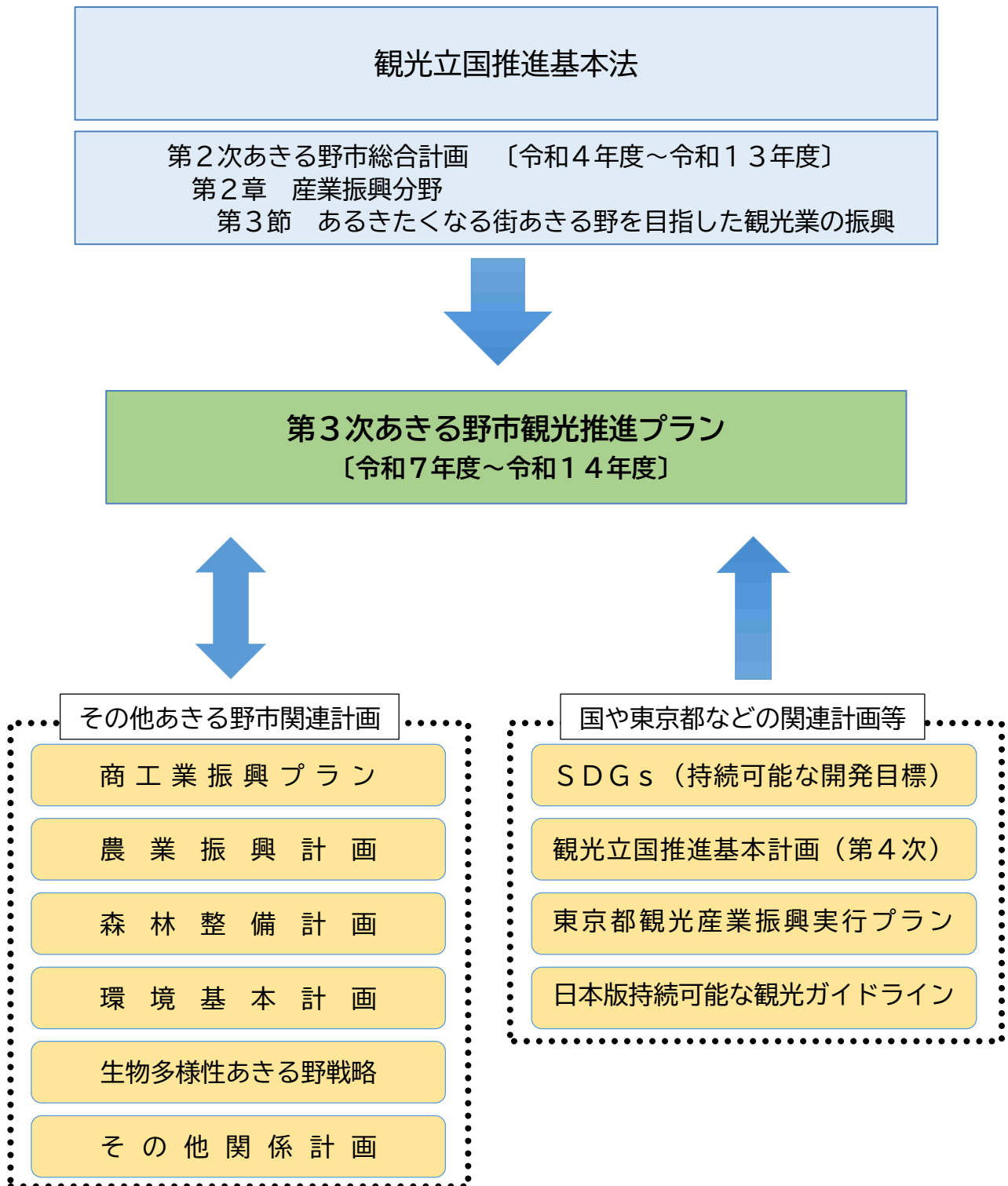
また、本プランに掲げる将来像については、市の観光推進の方針として、行政だけではなく、市民や各事業者と共有し、官民一体となった観光まちづくりを推進します。

¹ ブランドを浸透させていく行為のこと。

2 本プランの位置付けと計画期間

(1) 本プランの位置付け

本プランは、関連するほかの計画等との整合を図り、総合計画の産業振興分野における観光業の振興を担う計画として位置付けます。



SDGsの位置付けと考え方

平成27(2015)年9月の国連サミットで採択されたSDGsは、17の目標と169の具体的目標で構成された国際社会共通の目標であり、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、総合的に取り組むこととしています。

国においても、平成28(2016)年に、政府内にSDGs推進本部を設置するとともに、SDGs実施方針を策定し、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」旨と、SDGs達成に向けた自治体の役割や、自治体に取り組むことの重要性を示しました。

本市でも、総合計画の中で、SDGsの達成を掲げていることから、観光分野においても、本プランに基づき、関連深い以下の目標の達成を目指します。



※本プランと関連深い目標



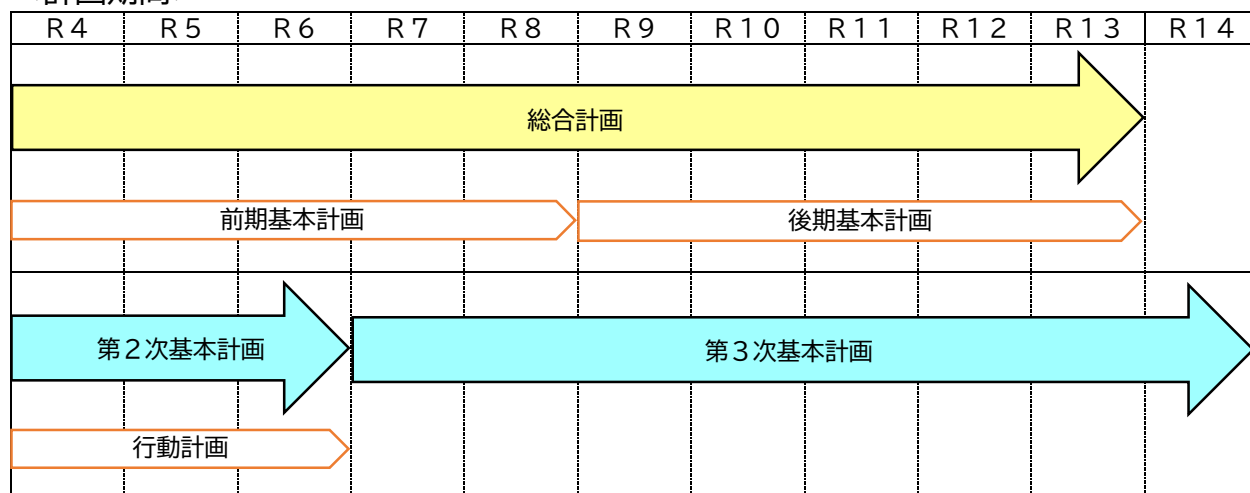
日本版持続可能な観光ガイドラインの位置付けと考え方

日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)は、持続可能な観光地マネジメントの促進を目的に、令和2(2020)年6月に観光庁の主導により策定されました。本市においても、日本版持続可能な観光ガイドラインの指標に基づいた施策に取り組むことで、持続可能な観光の実現を目指します。

(2) 計画期間

本プランは、総合計画との整合を図り、令和7（2025）年度から令和14（2032）年度までを計画期間とします。ただし、総合計画の後期基本計画の内容や社会経済状況の変化等に応じて、見直しを行うこととします。

<計画期間>



<観光推進計画の経緯>

策定年月	計画名称	位置付け
平成 9（1997）年3月	あきる野市観光推進基本計画 あるきたくなる街あきる野プラン	第1次基本計画
平成23（2011）年6月	あきる野市観光推進プラン （あきる野ふるさとプラン）	第2次基本計画
平成28（2016）年6月	あきる野市観光推進プラン 『あきる野ふるさとプラン 行動計画』	第2次基本計画に係る行動計画
令和 7（2025）年3月	あきる野市観光推進プラン ～あるきたくなる街あきる野を目指して～	第3次基本計画

第2章 あきる野市を取り巻く観光の動向

1 社会環境の変化

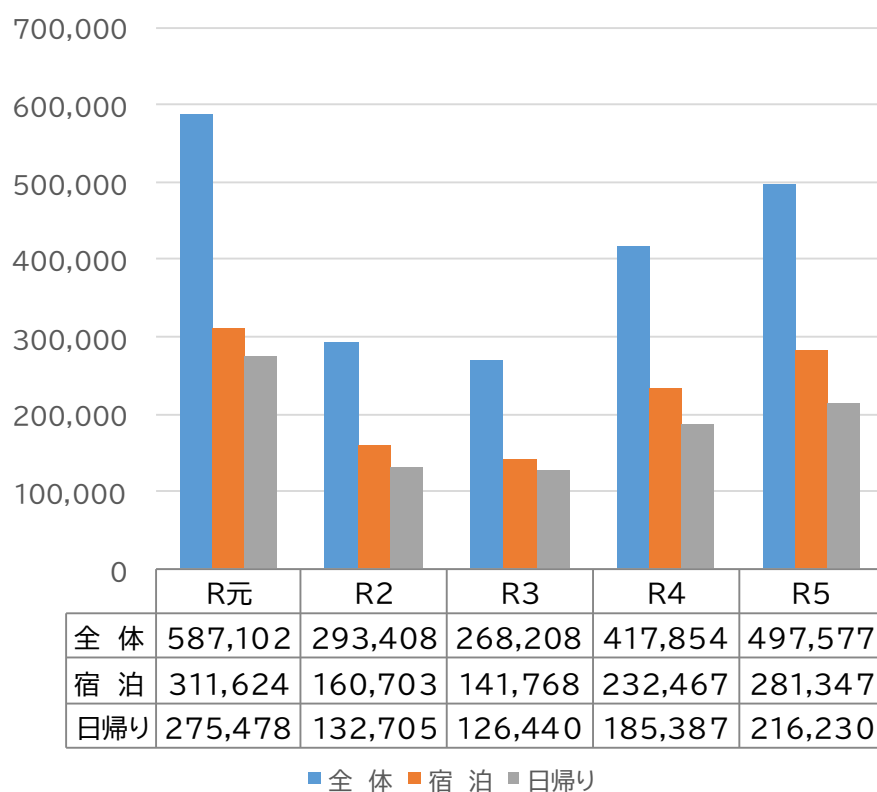
平成28（2016）年の行動計画策定から本プラン策定に至るまでに、次のとおり、観光産業を取り巻く環境は変化しています。

（1）新型コロナによる観光の抑制

令和2（2020）年2月上旬のクルーズ船での新型コロナの集団感染以降、全国一斉休校の要請、専門家会議による3密回避の提言などが続きました。令和2（2020）年及び令和3（2021）年には、国内旅行者数がコロナ禍前の約半数に落ち込み、観光業は深刻なダメージを受けました。また、コロナ禍では、国による観光需用喚起策「全国旅行支援」等により国内旅行需要の喚起を図り、令和4（2022）年には国内旅行者数がコロナ禍前の約7割まで回復し、新型コロナの感染法上の位置付けが変更²となった令和5（2023）年には、約8割まで回復しています。

<日本人国内延べ旅行者数（観光庁「旅行・観光消費動向調査」）>

（単位：千人）



² 令和5（2023）年5月8日に、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の位置付けが「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）」から5類感染症になった。

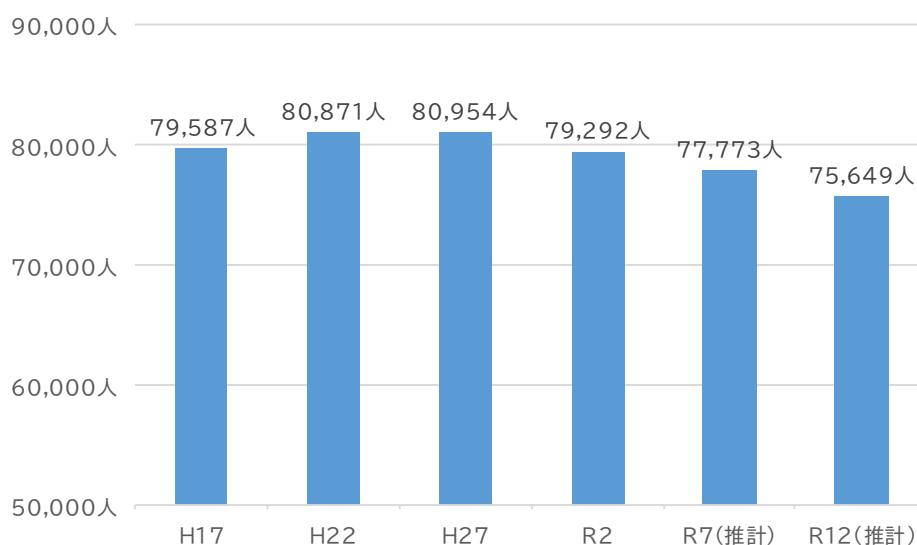
(2) 観光客の動向の変化

新型コロナの流行により団体旅行が激減した一方で、密を避けたマイクロツーリズム³やアウトドアブームが到来しました。国内旅行者は様々な旅行手段を選ぶようになり、観光客のニーズは多様化しています。

(3) 人口減少社会の到来

日本は人口減少社会を迎え、本市の人口も平成27(2015)年をピークに減少しています。人口減少は、地域の衰退、そして国内旅行消費額の減少にもつながります。

<あきる野市総人口の推移>



<留意事項>

- ・平成17年から令和2年までは、国勢調査に基づく実績値
- ・令和7年以降は、国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計値（令和5年12月）

(4) 観光DXの推進

DX⁴とは、業務のデジタル化により効率化を図るだけでなく、デジタル化によって収集されるデータの分析・利活用により、ビジネス戦略の再検討や新たなビジネスモデルの創出等の変革を行うことであり、人口減少社会への対応として、各産業におけるDXの推進が求められています。

観光産業においても、観光庁はDXを推進し、旅行者の消費拡大や再来訪の促進、観光産業の収益や生産性の向上等を図り、稼ぐ地域の創出を目指しています。

³ 密を避けた個人・少人数旅行や県内旅行等の近隣地域内での観光のこと。

⁴ デジタル・トランスフォーメーション（Digital Transformation）の略で、デジタル技術で人々の生活をより良いものに変革すること。

2 国の観光施策の動向

観光立国推進基本法の規定に基づき、観光立国の実現に関する基本的な計画として、令和5（2023）年3月31日に「観光立国推進基本計画（第4次）」が閣議決定されました。

（1）基本方針

- ① 持続可能な観光地域づくり戦略
- ② インバウンド回復戦略
- ③ 国内交流拡大戦略

（2）計画期間

令和5（2023）年度から令和7（2025）年度まで（3年間）

（3）主な目標

項 目	令和7年目標値	令和元年実績値
持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数	100地域	12地域（令和4年）
訪日外国人旅行者数	令和元年水準超え	3,188万人（令和元年）
国内旅行消費額	22兆円	21.9兆円（令和元年）

（4）主な施策

- ① 持続可能な観光地域づくりのための体制整備等
- ② 高付加価値なインバウンドの誘致
- ③ ワークेशन⁵、第2のふるさとづくり

（5）目指す令和7（2025）年の姿

- ① 活力に満ちた地域社会の実現に向け、地域の社会・経済に好循環を生む「持続可能な観光地域づくり」が全国各地で進められ、観光の質の向上、観光産業の収益力・生産性の向上、交流人口・関係人口の拡大がコロナ前より進んだ形で観光が復活している。
- ② 万博の開催地である我が国が世界的潮流を捉えた観光地として脚光を浴び、「持続可能な観光」の先進地としても注目されている。

⁵ 「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語で、テレワーク等を活用し、リゾート地や温泉地、国立公園等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと。

3 東京都の観光施策の動向

東京都は、世界を惹きつける東京の魅力を磨き上げ、東京都の観光都市としての国際競争力を強化し、世界最高の「P R I M E観光都市・東京」の実現を目指すため、「P R I M E観光都市・東京 東京都観光産業振興実行プラン2024-2026」を策定しました。

(1) 基本方針

- ① 復活した観光需要の積極的な取り込み
- ② 観光における持続可能性の確保
- ③ 観光産業の基盤の強靱化

(2) 計画期間

令和6（2024）年度から令和8（2026）年度まで（3年間）

(3) 主な政策目標

項 目	2030年目標	2026年目標	2019年実績
訪都外国人旅行者数	3,000万人超	2,000万人超	1,518万人
訪都国内旅行者消費額	6兆円	5兆3,000億円	4兆7,756億円
訪都外国人旅行者消費額	2兆7,000億円超	1兆8,000億円	1兆2,645億円
国際会議開催件数の順位（都市別）	世界3位以内	5位以内	10位
東京の文化的環境を楽しんでいる人の割合	70%	60%	—

(4) 主な施策展開

- ① 東京の特色を活かす観光振興
 - ・ 「食」の魅力の強化
 - ・ 文化資源の活用促進
 - ・ ナイトタイム観光の促進
 - ・ 多摩・島しょ地域の観光振興
 - ・ より快適な観光を実現するための環境整備
 - ・ 新たな観光テーマの開拓
- ② プロモーションの新たな展開
 - ・ 戦略的な海外プロモーションの推進
 - ・ デジタルマーケティングの強化
 - ・ 日本各地との連携の促進
 - ・ ビジネス交流の拡大
- ③ 持続可能な観光地域経営の推進
 - ・ 観光関連事業者の経営力強化
 - ・ 地域における観光まちづくりの推進
 - ・ サステナブル・ツーリズムの推進

4 あきる野市の観光の現状

(1) 位置と地勢

本市は、都心から40～50キロメートル圏に位置し、秋川と平井川の2本の川を軸として、比較的緩やかな秋川丘陵、草花丘陵に囲まれる平坦部と、奥多摩の山々に連なる山間部から形成されています。

東は福生市、羽村市、西は檜原村、奥多摩町、南は八王子市、北は日の出町、青梅市に接しています。



(2) 資源・施設の現状

① 自然資源⁶

本市の西側には、戸倉三山と言われる刈寄山、市道山及び臼杵山、また、馬頭刈山といった山々が連なっており、市域の約60%を山林が占めています。また、東西にかけて秋川や平井川が流れており、特に秋川の河川敷は、バーベキューなどを楽しむ観光客で、夏季ににぎわいを見せています。

その他、釣りや登山などの自然アクティビティを楽しめる環境が揃っています。

<主な自然資源の例>

山	戸倉三山（刈寄山、市道山、臼杵山）、馬頭刈山、金比羅山、弁天山、城山、大澄山
河川	秋川、平井川、養沢川、三内川
滝	大滝、小滝、刈寄の滝
鍾乳洞	大岳鍾乳洞、三ツ合鍾乳洞
生き物	ホタル、トウキョウサンショウウオ、カワセミ
植物	アジサイ、カタクリ、サクラ、大悲願寺シラハギ、広徳寺タラヨウ、深沢大カシ

⁶ 鉱物資源、生物資源、河川、湖沼、気候、気象、或いは景観などの自然そのもの

② 人文資源⁷

本市では、豊かな水と自然の中に早くから文化が開け、縄文時代から古墳時代までの考古学研究史に残る遺跡が多く発掘されています。戦国時代の終わり頃からは、伊奈と五日市に「市」が開かれ、炭などが盛んに取引されました。明治時代には、千葉卓三郎⁸らにより五日市憲法草案⁹が作られました。

レジャー施設としては、関東圏で絶大な認知度を誇る東京サマーランドがあります。

また、日本最高峰のトレイルランニングレースとして、日本山岳耐久レース（24時間以内）～「長谷川恒男Cup」（通称「ハセツネCup」）が毎年開催されています。

<主な人文資源の例>

神社・寺院	二宮神社、阿伎留神社、正一位岩走神社、広徳寺、大悲願寺
博物館など	二宮考古館、五日市郷土館
遺跡など	西秋留石器時代住居跡、深沢家屋敷跡
文化・工芸	五日市憲法草案、軍道紙、黒八丈
郷土景観	乙津花の里
公園	東京都立秋留台公園、東京都立小峰公園
建造物	小机家住宅、旧市倉家住宅
年中行事 (祭り・伝統行事)	二宮神社例大祭（しょうが祭り）、正一位岩走神社例大祭、阿伎留神社例大祭、あきる野夏まつり、あきる野市産業祭、ヨルイチ、武蔵五日市七福神
テーマ公園・ レジャー施設	東京サマーランド、南沢あじさい山、秋川橋河川公園バーベキューランド、秋川国際マス釣場、秋川ファーマーズセンター、五日市ファーマーズセンター「あいな」、立川国際カントリー倶楽部、東京五日市カントリー倶楽部
温泉	秋川渓谷瀬音の湯
食	のらぼう菜、とうもろこし、栗、醤油、秋川牛、日本酒、おやき、アユ
芸能・ スポーツ	農村歌舞伎、日本山岳耐久レース（24時間以内）～「長谷川恒男Cup」

⁷ 史跡、寺社、城跡・城郭、庭園、年中行事など、人の手によって生み出され、文化的価値を有するもの

⁸ 明治時代の自由民権運動家。1880年春より、五日市勸能小学校に勤務。翌年、深沢権八らと五日市憲法を起草したとされている。

⁹ 東京都指定有形文化財。明治の自由民権運動期に千葉卓三郎が起草した全204条からなる私擬憲法草案のひとつ。明治14年に作られたと考えられており、当時作られた私擬憲法の中でも条文数が非常に多く、「国民の権利」にその多くの部分が割かれている。

③ 秋川渓谷瀬音の湯

平成19（2007）年4月にオープンした「秋川渓谷瀬音の湯」は、秩父多摩甲斐国立公園の深い緑の中で、秋川と養沢川の清流に囲まれた場所に位置し、新緑や紅葉など四季折々の表情が楽しめます。源泉かけ流しの内風呂や露天風呂、サウナを備えた温泉施設であり、レストランや直売所、宿泊施設などが併設されています。これまで、全国温泉総選挙「うる肌部門」で三度「第1位」に輝いており、全国屈指の美肌の湯として親しまれています。

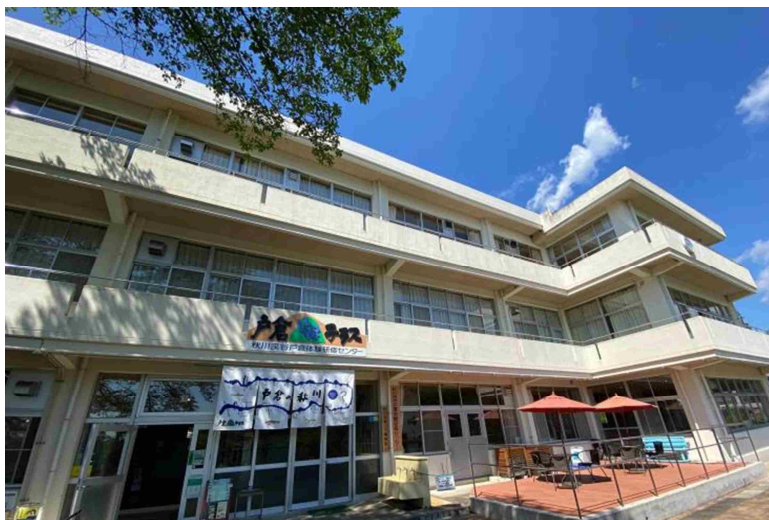


秋川渓谷瀬音の湯

④ 秋川渓谷戸倉体験研修センター「戸倉しろやまテラス」

平成28（2016）年4月にオープンした「戸倉しろやまテラス」は、閉校を活用した「体験」「宿泊」「飲食」「展示」の機能を持つ滞在型観光施設です。

教室を改修した客室に宿泊し、「農業体験」ができる人気の体験プログラムのほか、自然散策やモノ作りなど、本市の歴史や自然を感じながらの体験学習や研修を実施しています。



秋川渓谷戸倉体験研修センター「戸倉しろやまテラス」

⑤ ふるさと工房五日市

ふるさと工房五日市は、昭和61（1986）年度に軍道紙の家、平成元（1989）年度から平成2（1990）年度までにかけて陶芸の家・さとの家及びのぼり窯が建設されました。東京都指定無形文化財に指定されている「軍道紙（ぐんどうがみ）」の紙すき体験等を通じて、小・中学生を中心に広く親しまれています。



ふるさと工房五日市（紙すき）

⑥ バーベキュー場

都心から身近なアウトドアエリアとして人気の秋川渓谷は、休日や行楽シーズンには水遊びをする家族連れやバーベキューをする若者たちでにぎわいます。

市では、東京都から秋川の河川占用を受け、市内で3か所のバーベキュー場（秋川橋河川公園、リバーサイドパークの谷、秋川ふれあいランド）の管理運営を行っています。



秋川橋河川公園

⑦ 武蔵五日市駅前拠点施設「フレア五日市」

秋川流域における活力と創造力を満たす学習の場として、様々な人が集い、学び、憩う場所を提供し、もって地域の活性化に寄与するため、令和7（2025）年7月に、武蔵五日市駅前拠点施設をオープンする予定です。

本施設は、次の方針に基づき開設します。

〔基本方針〕

- ・ 情報等の発信を行う場所
- ・ 様々な人が集い、学び、憩うことができる場所
- ・ 地域の活性化につながる場所
- ・ 行政のまちづくりの考え方を伝えられる場所

〔施設の概要〕

施設内には、企業研修やイベント、体験型事業等で利用する貸しスペース「中のひろば」と、市民の休憩や観光客がバスや電車の待ち時間に使える「五日市ラウンジ」があります。また、キッズスペースで小さな子どもたちが遊んだり、地域の情報を広く知ることができます。

施設の外には、軒下と野外に分かれる「外のひろば」があり、公園や広場のよう、いつでも市民や観光客がくつろぐことができます。この場所では、各種イベントやキッチンカーによる飲食など、市内外の人々が集い、交流するにぎやかなスペースになります。

また、ランナーやサイクリストなどの拠点となるよう、更衣室やロッカー、ロードバイクの組み立てスペースやサイクルスタンドを設置します。



武蔵五日市駅前拠点施設「フレア五日市」 パース図

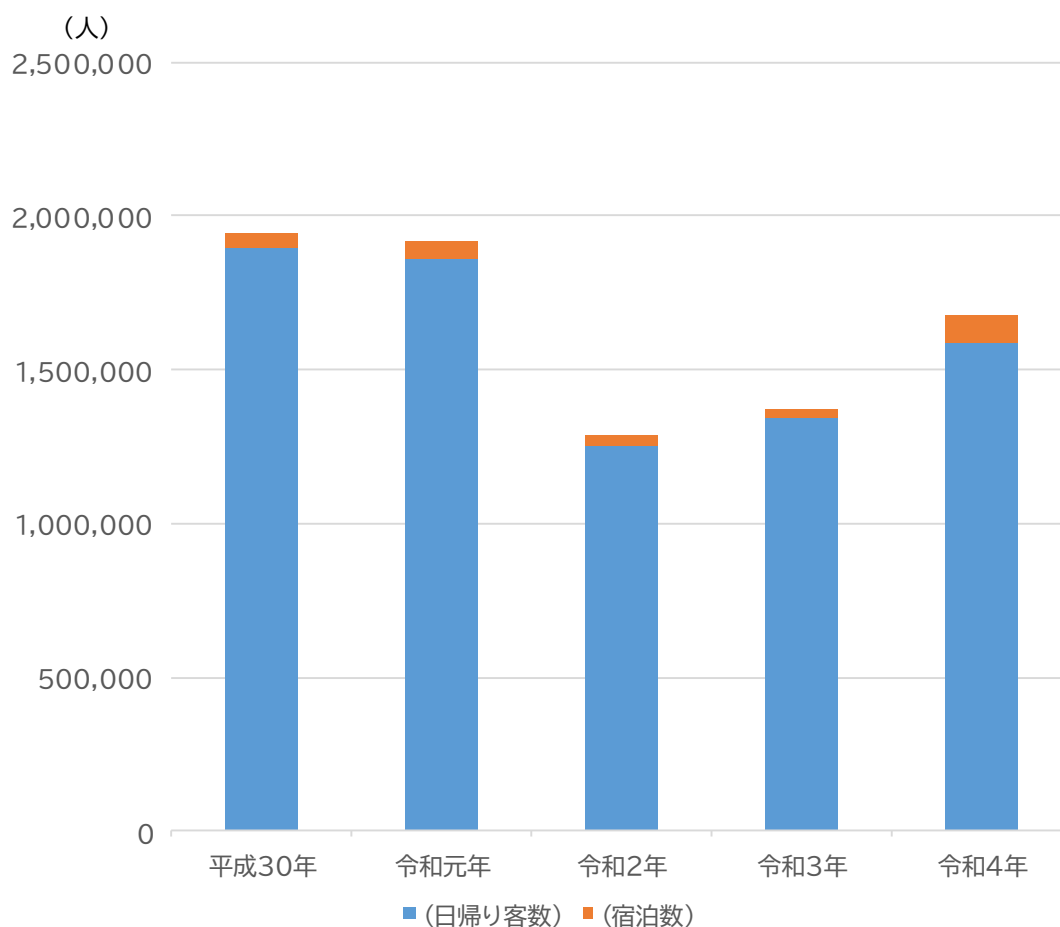
(3) 観光客データ、アンケート結果

平成30（2018）年から令和4（2022）年までの5年間に於いて、秋川渓谷（あきる野市、日の出町及び檜原村）における観光産業の経済規模や観光消費がもたらす地域への経済波及効果を「見える化」することにより、経済団体や地域住民との連携促進、データに基づく効果的・効率的な観光施策を実施し、観光産業を地域における自立した産業として発展させることで、地域経済の活性化を図ることを目的とする「秋川渓谷観光経済統計調査・分析」（以下「統計調査」という。）事業を実施しました。本調査の主な結果は、次のとおりです。

なお、詳細は、あきる野市ホームページで公開しています。

(<https://www.city.akiruno.tokyo.jp/0000009895.html>)

<年別入込観光客数（あきる野市）>

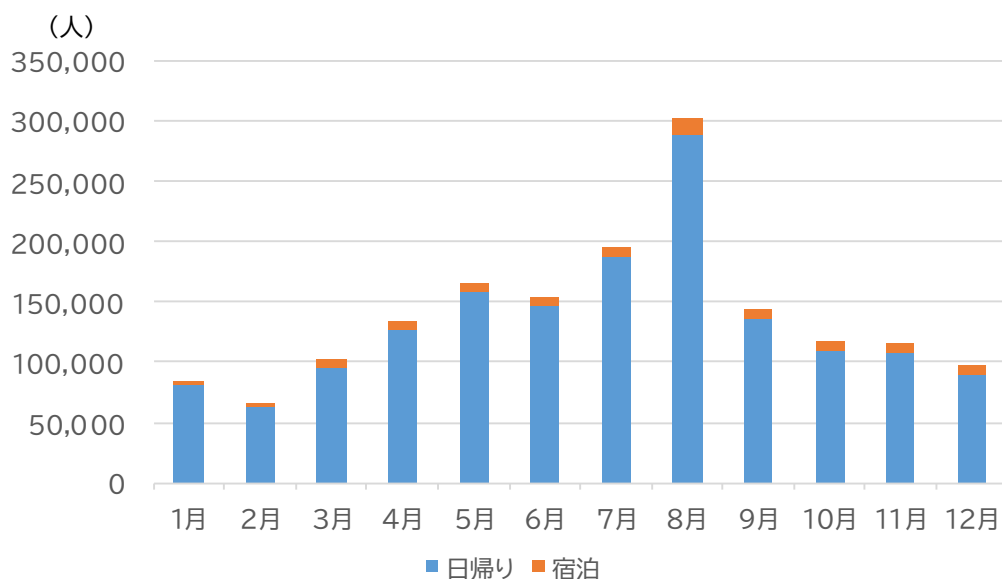


(単位：人)

項 目	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
日帰り客数	1,894,539	1,860,085	1,252,333	1,345,590	1,587,142
宿泊者数	48,693	58,746	32,886	22,167	88,625
延入込観光客数	1,943,232	1,918,831	1,285,219	1,367,757	1,675,767

※ 令和4年の宿泊者数は、対象施設の拡充や新型コロナの行動制限の緩和により増加を計上しています。

<令和4年 月別入込観光客数（あきる野市）>



(単位：人)

項 目	1月	2月	3月	4月	5月	6月
日帰り客数	80,651	62,495	95,950	127,055	158,048	147,718
宿泊者数	4,291	4,194	6,632	6,331	7,863	6,047
延入込観光客数	84,942	66,689	102,582	133,386	165,911	153,765

項 目	7月	8月	9月	10月	11月	12月
日帰り客数	186,524	287,786	135,376	108,651	107,588	89,301
宿泊者数	8,810	12,609	7,681	8,227	8,579	7,360
延入込観光客数	195,334	300,395	143,057	116,878	116,167	96,661

<季節ごとの主な来訪目的（秋川渓谷）>

順 位	春		夏		秋	
1位	登山・ハイキング	21.7%	レジャー施設	12.4%	自然散策・紅葉・景観	26.7%
2位	温泉	14.6%	自然散策・紅葉・景観	11.6%	登山・ハイキング	21.4%
3位	自然散策・紅葉・景観	12.0%	川遊び	10.7%	温泉	10.6%
4位	バーベキュー・キャンプ	9.5%	温泉	9.7%	釣り	8.4%
5位	釣り	8.2%	登山・ハイキング	8.6%	サイクリング	7.7%

<その他の統計調査結果（秋川渓谷）>

項 目	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
経済波及効果	87.4億円	47.4億円	59.9億円	82.5億円
付加価値効果	28.8億円	15.8億円	20.2億円	28.7億円
雇用効果	443人	150人	472人	670人

(4) 市民アンケート調査

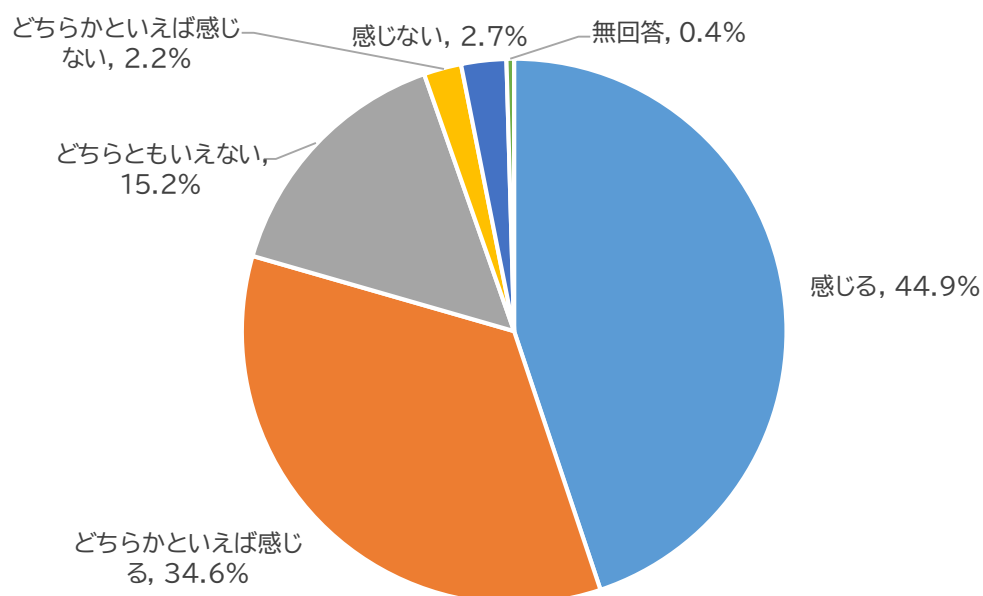
本プランの策定に当たり、市民の意見を把握し、今後の観光まちづくりに反映させるため、市民アンケート調査を実施しました。本調査の主な結果は、次のとおりです。なお、詳しい調査結果については、本プラン資料編に掲載しています。

【調査概要】

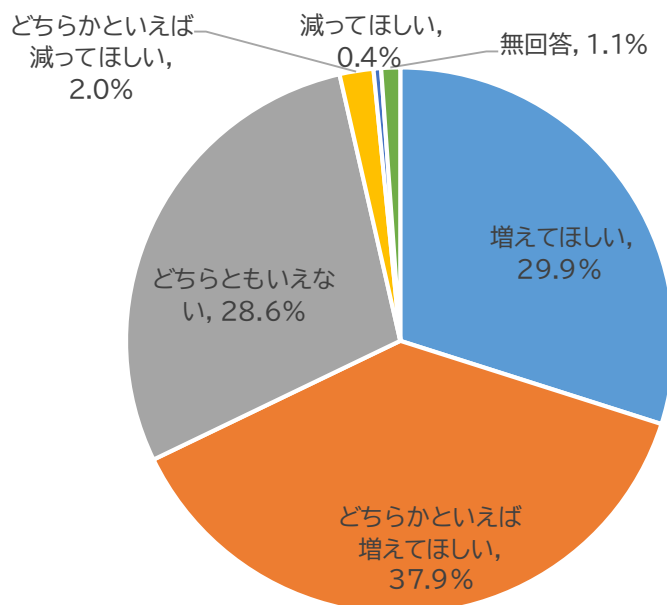
- 調査名称：あきる野市の観光に関するアンケート
- 調査地域：あきる野市全域
- 調査対象：あきる野市在住の満18歳以上の市民1,200人
※ 調査対象者の抽出方法：層化無作為抽出法
- 調査期間：令和5（2023）年9月13日から9月30日まで
- 調査方法：郵送による配布
郵送又はインターネット（パソコン・スマートフォン等）による回収
- 回収結果：配布数 1,200通
有効回収数 448通
有効回収率 37.3%

① あきる野市に愛着を感じるか

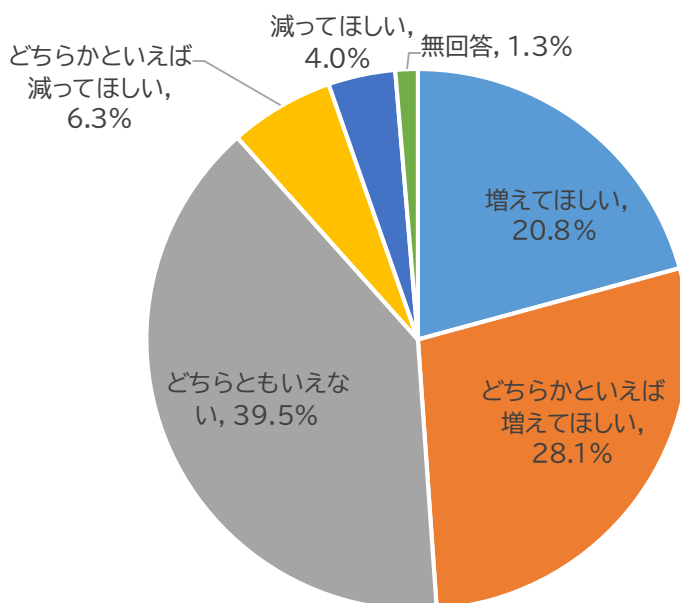
愛着を感じている（どちらかといえば感じるを含む。）市民が約80%という結果となり、多くの市民が愛着を感じていることが分かります。



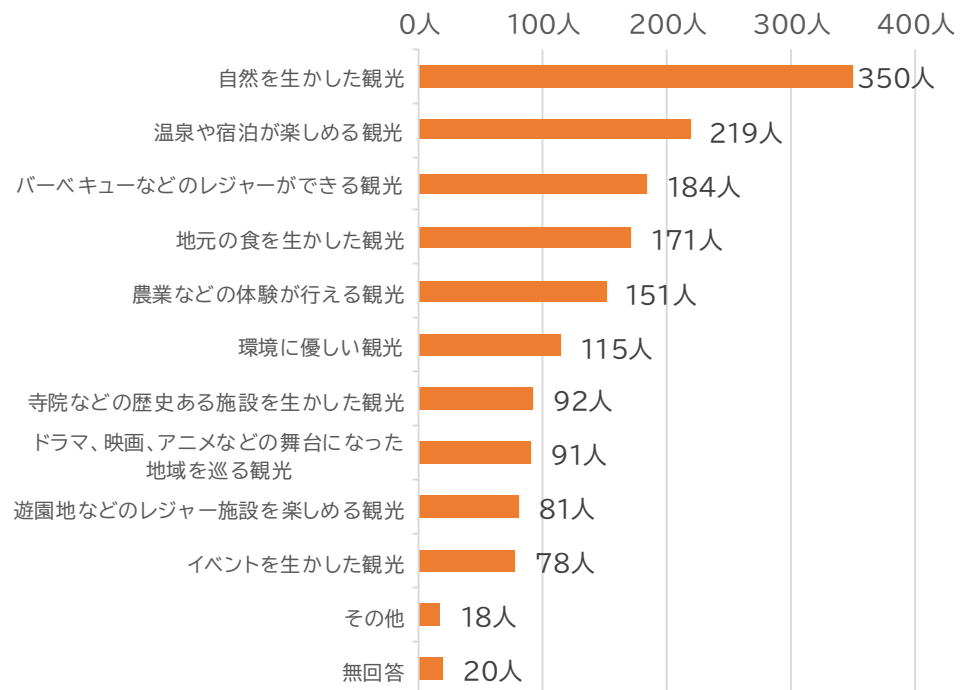
- ② あきる野市への日本人観光客は増えてほしいと思うか
約68%の市民が日本人観光客は増えてほしい（どちらかといえば増えてほしいを含む。）と回答しています。



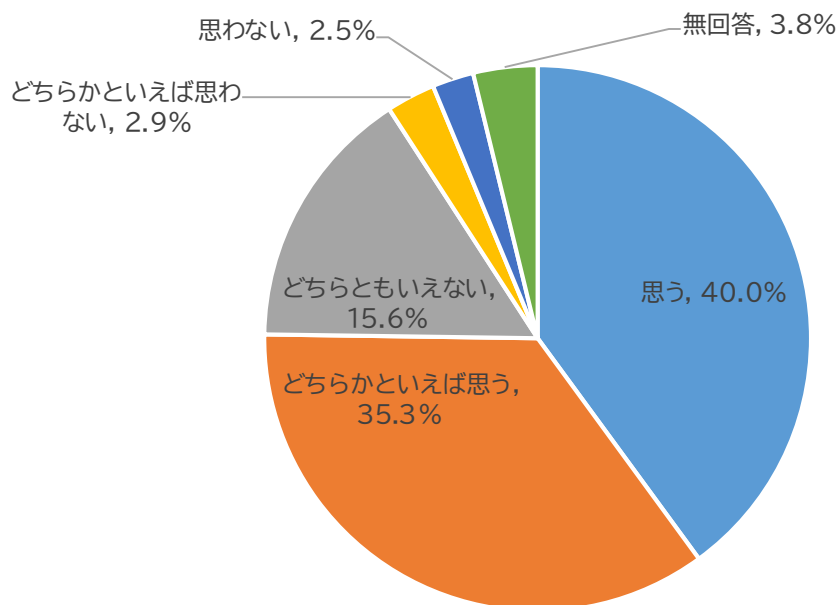
- ③ あきる野市への外国人観光客は増えてほしいと思うか
増えてほしい（どちらかといえば増えてほしいを含む。）という回答は約49%であり、日本人観光客に対する同じ質問よりも低くなっています。



- ④ あきる野市は、どのような観光を目指していくべきか（複数回答）
「自然を生かした観光」と回答した人が最も多く、次いで「温泉や宿泊が楽しめる観光」が多いという結果となっています。



- ⑤ あきる野市にとって、観光振興は重要だと思うか
重要であると思う（どちらかといえば思うを含む。）市民が75%を超えており、観光振興に係る施策の実施は、重要と認識されています。



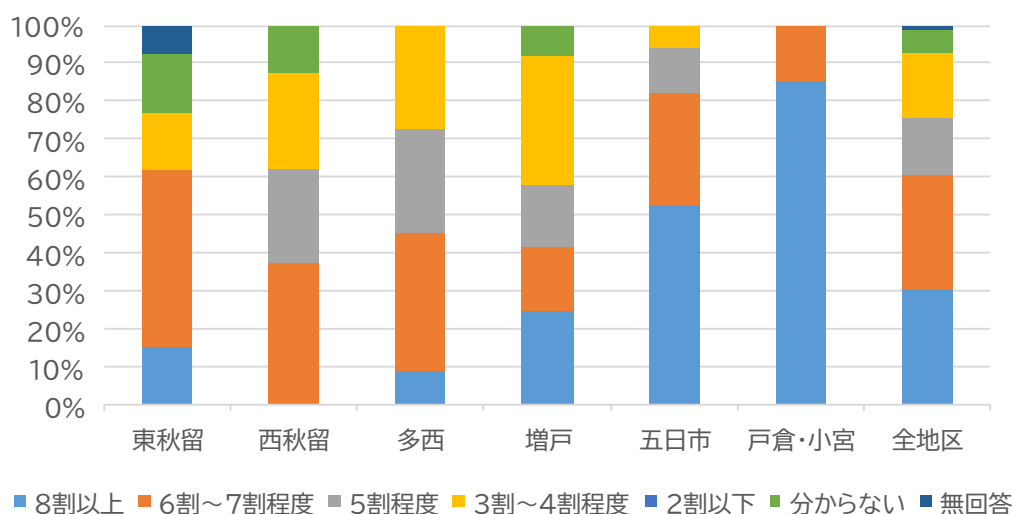
(5) 町内会長・自治会長アンケート調査

市民アンケート調査とは別に、地域特有の観光に対する考えを把握するため、町内会長・自治会長を対象としたアンケート調査を実施しました。本調査の主な結果は、次のとおりです。なお、詳しい調査結果については、本プランの資料編に掲載しています。

【調査概要】

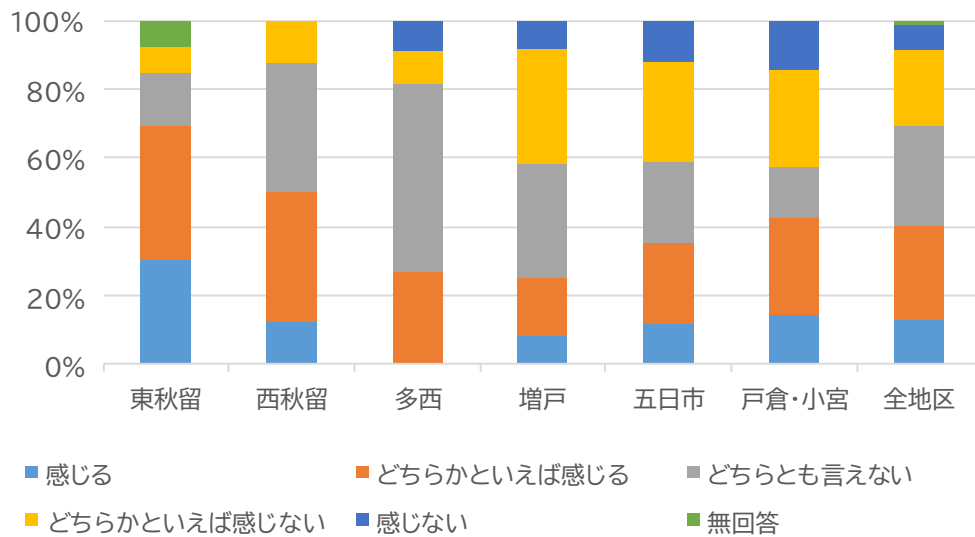
- 調査名称：あきる野市の観光に関するアンケート
- 調査地域：あきる野市全域
- 調査対象：あきる野市全町内会長・自治会長
- 調査期間：令和5（2023）年10月3日から10月20日まで
- 調査方法：郵送による配布
郵送又はインターネット（パソコン・スマートフォン等）による回収
- 回収結果：配布数 83通
有効回収数 69通
有効回収率 83.1%

- ① 地域に愛着を感じている地域住民は、どの程度の割合でいると思うか
観光の中心地である五日市地区及び戸倉・小宮地区¹⁰では、愛着を感じている地域住民が多いと認識されています。

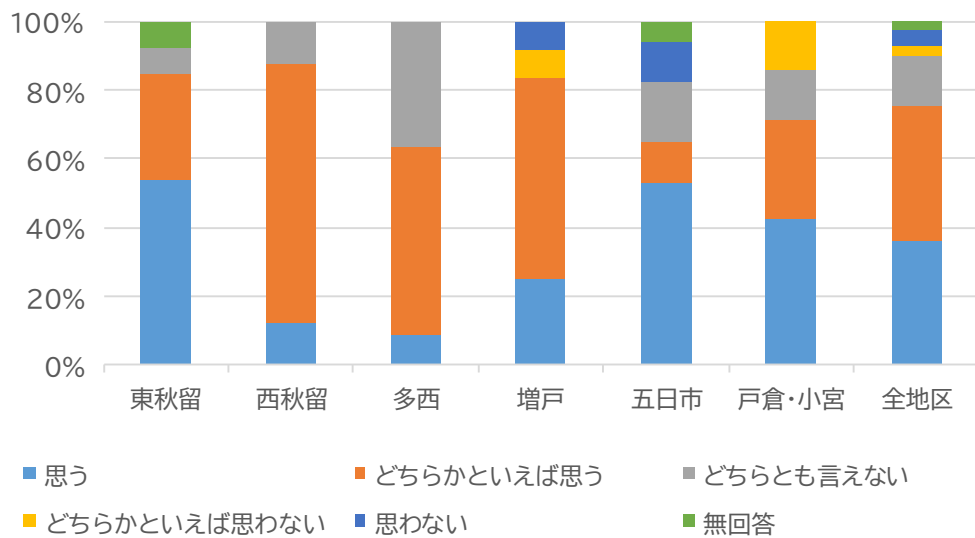


¹⁰ 東秋留地区：雨間、野辺、小川、二宮、平沢、切欠、秋川、秋留
西秋留地区：引田、湊上、上代継、下代継、牛沼、油平
多西地区：草花、菅生、瀬戸岡、原小宮
増戸地区：山田、上ノ台、網代、伊奈、横沢、三内
五日市地区：五日市、小中野、小和田、留原、高尾、館谷、入野、深沢、小峰台、館谷台
戸倉・小宮地区：戸倉、乙津、養沢

- ② 観光客が訪れることで、地域の活性化を感じているか
市街化が進んでいる東秋留地区や西秋留地区では、他地域より地域活性化を感じています。



- ③ あきる野市にとって、観光振興は重要だと思うか
どの地区も観光振興を重要とっており（どちらかといえば思うを含む。）、地域差の少ない結果となりました。



(6) 武蔵五日市駅前拠点施設のワークショップ

武蔵五日市駅前に整備する拠点施設は、令和7（2025）年7月のオープンを予定しています。市では、この施設が市民や観光客、事業者など、様々な人が気軽に立ち寄り、交流できる場となることを目指していることから、ワークショップを開催し、様々な人から意見をいただきました。本調査の主な結果は、次のとおりです。

なお、詳細は、あきる野市ホームページで公開しています。

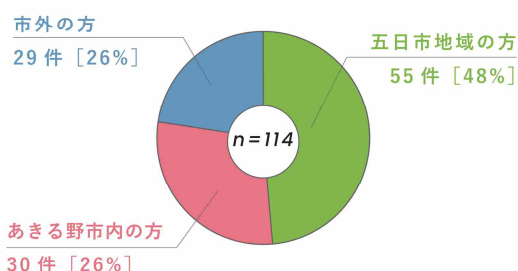
(<https://www.city.akiruno.tokyo.jp/0000017237.html>)

【調査概要】

- 調査名称：武蔵五日市駅前拠点施設のワークショップ
- 調査地点：武蔵五日市駅前拠点施設用地（あきる野市館谷台26番地1）
- 調査日：令和6（2024）年6月15日
- 調査方法：メッセージカードにて意見を記入
- 意見総数：114件

◎意見総数：114件

※参加者ほぼ全員がアイデアシールに記載していたので、参加者数も概ね同数と考えられる。



◎活動をイメージする場所

- | | |
|-----------|--------|
| ① 外のひろば | ： 40 件 |
| ② 大屋根 | ： 15 件 |
| ③ 中のひろば | ： 48 件 |
| ④ 五日市ラウンジ | ： 16 件 |
| ⑤ その他 | ： 4 件 |

意見者（＝参加者）の内訳は、「五日市地域の方」が約半数、「あきる野市内の方」「市外の方」が1/4ずつとなった。

◎記述内容の類型化

「武蔵五日市駅前拠点施設を使いこなすアイデアシール」に記述された意見を内容に応じて、下記6つのカテゴリに類型化した。

A：子育て・遊び場 [32件]

ex) 遊具がほしい、小さい子どもとランチできるお店がほしい

B：体験・学習・イベント [23件]

ex) キッチンカー出店したい！、自然素材クラフト体験

C：観光・情報発信拠点 [20件]

ex) 秋川溪谷の自然や年中行事の紹介、レンタサイクル、シャワー

D：飲食・居場所・広場 [18件]

ex) 仕事帰りに寄れる飲食がほしい、家族でくつろげるスペース

E：福祉 [5件]

ex) 障がい者が働く場を提供してほしい、お年寄りが集まれる場

F：要望・意見・その他 [16件]

ex) 色々な意見を集める機会を、近くのお店とコラボレーション

「A：子育て・遊び場」に関する意見が最も多く、B～D、Fがほぼ同数あり、福祉に関する提案も出されていた。

(7) 第2次プランの総括

第2次プランでは、あるきたくなる街あきる野の実現に向けて「東京のふるさと・あきる野」を将来像として、次のとおり施策を実施しました。

① 『誘客の視点』⇒ 資源活用・情報発信

観光客の増加を目指し、年間観光客数の目標を250万人と設定し、首都圏からの来訪者をターゲットに各地で観光キャラバン¹¹等を実施するなど、本市の豊かな自然環境等を情報発信しました。平成29(2017)年には、調査方法や調査施設、イベント等の違いはあるものの250.5万人と目標を達成しましたが、新型コロナの影響により減少しています。



観光キャラバン（赤レンガ倉庫）

② 『魅力形成の視点』⇒ 観光資源の育成

秋川渓谷瀬音の湯は、トレッキング¹²客等の目的地になっており、周辺地域の土産品等の販売により、地域経済に貢献し、観光客の満足度を向上しています。

戸倉地区では、閉校となった戸倉小学校の施設を活用し、平成28(2016)年4月に、秋川渓谷戸倉体験研修センター「戸倉しろやまテラス」をオープンしました。戸倉しろやまテラスは、地域の観光資源を生かした農業体験や自然体験ができる施設であり、地域を取り込んだ観光資源の育成に努めています。

その他、地域の魅力を向上させるため、各地域の活性化委員会（活性化戦略委員会）¹³により、住民が主体的に立ち上げた地域特性のあるイベント等を開催しています。

また、市とあきる野市観光協会（以下「観光協会」という。）では、市内を気軽に歩いてもらえるようハイキングコースを紹介した観光パンフレットなどを作成し、観光客の周遊性が向上しています。

¹¹ 本市の観光パンフレット等を駅構内や高速道路SAなどで広く配布することにより、市の魅力を発信し誘客を図る活動のこと。これまでに中央線沿線、主要駅等の利用者を対象として、市と地元の観光事業者などとの協働により、「秋川渓谷観光」の魅力を発信している。

¹² 山頂を目指すことにこだわることなく山歩きをすること。

¹³ 「秋川駅周辺」「五日市」「養沢」の3地域において、活力ある住みよい地域づくりを推進するために地域住民により組織された委員会のこと。市と委員会との協働により、地域活性化に向けた様々な取組が行われている。

③ 『受入環境整備の視点』⇒ 市民の意識醸成

川遊びやトレッキング等を楽しむ観光客に対して、地域住民との協働により、観光トイレの清掃・管理を行っています。

平成24（2012）年からは、観光ボランティアガイド事業を実施し、地域住民ならではの観光案内を継続的に実施することで、おもてなしの質の向上に努めています。

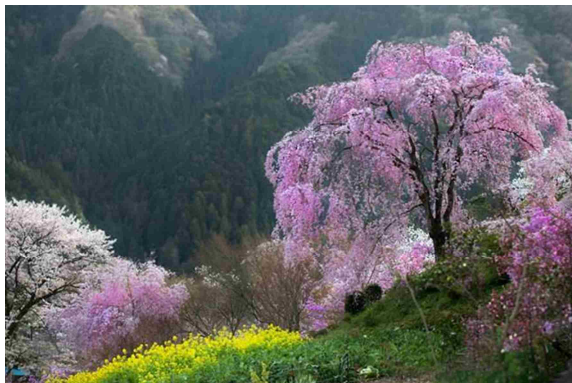
また、登山の魅力を向上させるため、歩きやすく、楽しみやすくなるよう登山道の定期的な整備を実施しています。

その他、観光協会については、平成30（2018）年4月に、分割していた秋川支部と五日市支部が統合され、一丸となった観光振興体制が整いました。

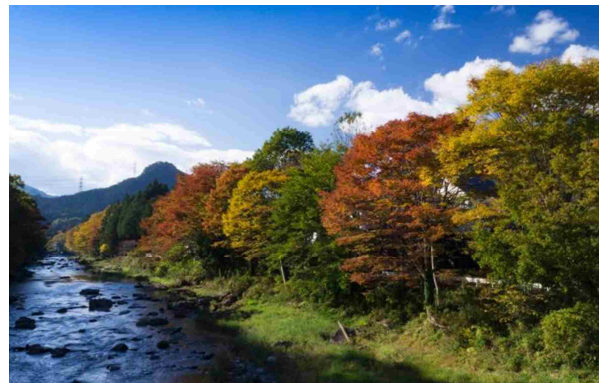
④ 総括

第2次プランについては、市内の地域資源を幅広く取り上げ、観光PR等を行った結果、年間観光客数の目標値を達成することができました。

今後は、第2次プランに掲げる施策の充実に加え、社会情勢に合った持続可能な観光プランの策定が求められます。



春の花々（乙津花の里）



紅葉（佳月橋付近）

第3章 あきる野市の観光における課題

本市の観光の現状の課題を次のとおり整理しました。

1 観光レクリエーションエリアとしての「秋川渓谷」の知名度の向上

秋川渓谷に来訪経験がない人の理由の約4割が「秋川渓谷を知らなかった。」と回答しています。このため、秋川渓谷の知名度を向上させる施策を展開することで、観光客の増加を図る必要があります。

引用：令和4（2022）年3月発行 統計調査等業務委託報告書 212頁

2 観光まちづくりを支える市民の協力体制の強化

市民アンケートや町内会長・自治会長アンケートでは、観光客の増加に前向きな回答が多く寄せられました。市民に限らず、事業者も含めた地域一体となったまちづくりを果たすためにも、より一層の協力体制の強化を図る必要があります。

3 「秋川渓谷」地域内の回遊・滞在の利便性の向上

秋川渓谷内の観光消費額単価は、日帰りが2,202円、宿泊が8,224円となっています。一方、全国平均では、日帰りが7,443円、宿泊が27,082円となっており、観光消費額に大きく開きが生じていることから、域内の回遊性や滞在の利便性の向上を目指す必要があります。

引用：令和5（2023）年3月発行 統計調査等業務委託報告書 123頁

4 「自然」を実感できる観光体験コンテンツの造成

市民アンケートでは、「自然を生かした観光」が最も目指すべき観光であるという結果となりました。また、統計調査では、「自然散策・紅葉・景観を楽しむ」等の回答が多かったことから、豊かな自然があるからこそ楽しめるレジャーを目的として観光客が来訪しています。市民からの期待や観光客の需要に基づき、より一層、自然を実感できるコンテンツの充実を図る必要があります。

引用：令和5（2023）年3月発行 統計調査等業務委託報告書 120頁

5 インバウンドの誘致促進

国や東京都は、インバウンドの増加を目指し、様々な施策を展開しています。本市でも外国人観光客が訪れていることから、潜在的なインバウンド観光の可能性を有しています。今後は、インバウンド客の周遊の促進や消費拡大を図るため、受入環境の整備や誘致を図る必要があります。

6 市民アンケート及び町内会長・自治会長アンケートからの観光推進への期待と懸念

市民アンケートでは、観光客の増加や地域活性化を期待する声が多く寄せられました。一方で、騒音やゴミの不法投棄、交通量の増加など、生活への悪影響を懸念する声も寄せられました。市民や観光客にとって、より良いまちづくりを進めるためにも、これらの懸念を解消する必要があります。

また、町内会長・自治会長アンケートでも、市民アンケートと同様の意見が寄せられました。今後もアンケート等を実施し、市民等の意見を把握する必要があります。

第4章 あきる野市の観光の将来像と基本方針

1 目指す観光の将来像

本市は、東京都の中でも豊かな自然に恵まれ、水辺や緑、動植物に身近に触れ合うことができる「ふるさと」の環境が今でも色濃く残されています。

市民が地域に愛着と誇りを持ち、観光客も本市の豊かな自然を楽しみに訪れます。この豊かな自然を十分に楽しんでもらえるよう「あるきたくなる街あきる野」をキャッチコピーに、第1次観光基本計画から観光まちづくりを推進してきました。

このようなことから、本プランの目指す将来像について、次のように設定します。

<目指す観光の将来像>

あるきたくなる街あきる野
～豊かな自然を生かして～

2 観光の将来像の実現に向けた基本方針

令和14（2032）年度へ向けた目指すべき将来像について、総合計画で掲げたまちづくりの方向性と同様に、基本方針を次のとおり設定します。

基本方針1

観光客の増加と観光産業の発展に向け、多様な主体との連携の下、観光プロモーション事業による秋川渓谷の更なるブランド化に取り組みます。

基本方針2

外国人を含めた観光客の利便性・快適性を向上させるため、観光情報基盤の充実のほか、観光施設の維持管理、観光ルートの整備等の受入環境の整備を進めます。

第5章 実施施策

第4章に示した基本方針に基づき、次のとおり施策を実施します。

なお、総合計画に定められている施策を重点施策と位置付け、優先的に実施していきます。

将来像	基本方針	方 針	施 策
あるきたくなる街あきる野	基本方針1	方針1 地域ブランディングの推進	(1) 観光プロモーション事業の推進【重点施策】
			(2) 「秋川溪谷」のブランディング
			(3) 観光客による負荷の軽減
			(4) 観光情報基盤の充実【重点施策】
			(5) 住民評価に基づく地域ブランディングの推進
		方針2 観光推進体制の強化	(1) 観光関連組織等との連携強化【重点施策】
			(2) 地域団体や市民が取り組む観光まちづくりへの支援
			(3) 広域観光連携事業の推進【重点施策】
			(4) 危機管理体制の強化
	基本方針2	方針3 地域資源を活用した観光コンテンツの魅力向上	(1) 観光拠点の魅力アップ整備の推進【重点施策】
			(2) 地域資源を活用したツーリズムの確立【重点施策】
			(3) 集客性の高いイベントの支援【重点施策】
			(4) 観光産業の活性化に向けた市内回遊の促進
			(5) 観光と地域文化関連情報の総合的・多角的なPRの推進【重点施策】
		方針4 観光産業の活性化に向けた基盤整備の推進	(1) 武蔵五日市駅前拠点施設「フレア五日市」の活用
			(2) 企業研修等の受入環境整備
			(3) 観光駐車場及び公衆トイレ機能の充実【重点施策】
			(4) 主要道路の交通対策
			(5) 市内回遊と交通ネットワークの連携・整備の推進【重点施策】
			(6) ユニバーサルデザインの普及
			(7) 観光DXの推進
			(8) 観光ルートの整備の推進【重点施策】
		方針5 インバウンドの誘致促進	(1) 国際化対応の推進【重点施策】
			(2) インバウンド（訪日外国人旅行）の観光プロモーションの推進
			(3) 広域連携によるインバウンドの誘致促進

方針1 地域ブランディングの推進

(1) 観光プロモーション事業の推進【重点施策】

観光客や観光事業者などの口コミ等を重視しながら、観光パンフレットやSNS等による情報発信、観光事業者等と連携した観光キャラバンを行うなど、効果的・戦略的な観光プロモーション事業を実施します。

(2) 「秋川渓谷」のブランディング

「秋川渓谷」全体のブランドアイデンティティ¹⁴を形成し、市内外に発信することで、本市が掲げる「秋川渓谷」のブランディングを推進します。

(3) 観光客による負荷の軽減

観光客が多く訪れることにより、自然環境や地域住民に悪影響を与えるオーバーツーリズムが生じるため、その軽減を図ることで持続可能な観光まちづくりを推進します。

(4) 観光情報基盤の充実【重点施策】

観光客の利便性や快適性を向上させるため、観光サイン等のインフラ整備や市ホームページ、SNSをはじめとした観光情報発信ツールの拡充を進めます。

(5) 住民評価に基づく地域ブランディングの推進

地域のイメージを高め、郷土愛の醸成を図るため、観光面における地域住民の考え方や意見等を把握し、地域の魅力を明確にした上で外部に発信するなど、地域ブランディングを推進します。

方針2 観光推進体制の強化

(1) 観光関連組織等との連携強化【重点施策】

観光協会やあきる野商工会、秋川渓谷旅館組合などの観光関連組織等との連携を強化し、地域一体となった観光推進に取り組みます。

(2) 地域団体や市民が取り組む観光まちづくりへの支援

地域のイメージアップと誘客を図り、活力ある地域づくりを推進するため、地域団体や市民が取り組む観光まちづくりに対する支援を実施します。

(3) 広域観光連携事業の推進【重点施策】

周辺自治体との連携により、地域が一体となる戦略的なマーケティングを企画し、観光プロモーションを展開するなど、広域的な観光連携事業を推進します。

(4) 危機管理体制の強化

災害時における観光客等の安全を確保するため、気象警報や交通情報、避難経路等の情報発信とともに、帰宅困難者対策などの危機管理体制を強化します。

¹⁴ 観光客に持ってもらいたいブランドイメージのこと。

方針3 地域資源を活用した観光コンテンツの魅力向上

(1) 観光拠点の魅力アップ整備の推進【重点施策】

秋川渓谷の観光拠点となる施設の魅力を向上させるため、施設の適正な維持管理や整備を進めます。特に、地域経済の活性化を図るため、「秋川渓谷瀬音の湯」については、長期的な視点に立った施設等の改修を計画的に実施します。

(2) 地域資源を活用したツーリズムの確立【重点施策】

地域資源を活用した持続可能なツーリズムを確立するため、広域的に連携しつつ魅力ある観光圏を形成するとともに、これを支える人材育成等に取り組みます。

(3) 集客性の高いイベントの支援【重点施策】

観光情報の積極的な発信により観光客の増加を図るとともに、認知度の向上やイメージアップを図るため、観光協会や地域団体等が実施する集客性の高いイベントを支援します。

(4) 観光産業の活性化に向けた市内回遊の促進

市内に点在する飲食店等のPRを支援し、観光客の市内回遊を促進させることで、観光客の移動と滞在を促し、地域のにぎわいと市内飲食店等における消費活動の促進を図ります。

(5) 観光と地域文化関連情報の総合的・多角的なPRの推進【重点施策】

市の保有する自然環境や自然遺産、文化遺産などを後世へ継承するとともに、これらの地域資源を活用することにより、観光情報と地域文化関連情報の総合的・多角的なPRを推進します。

方針4 観光産業の活性化に向けた基盤整備の推進

(1) 武蔵五日市駅前拠点施設「フレア五日市」の活用

秋川流域の活性化を図る施設として武蔵五日市駅前拠点施設「フレア五日市」の整備を進めており、観光、移住、まちづくりなどの地域の情報を発信するとともに、地域のにぎわいを生み出すイベントの実施や地域に訪れるランナーやサイクリストなどの起点施設として活用します。

(2) 企業研修等の受入環境整備

従来の宿泊客等の受入体制に加え、民間企業の会議や研修、学生や団体の合宿などの受入環境を整備します。特に、武蔵五日市駅前拠点施設「フレア五日市」や秋川渓谷戸倉体験研修センター「戸倉しろやまテラス」については、その立地特性や優位性を生かしたPRを行います。

(3) 観光駐車場及び公衆トイレ機能の充実【重点施策】

観光客が快適に市内を回遊できるよう、観光駐車場や公衆トイレの計画的な整備等を進めます。また、夏季等の繁忙期における駐車場渋滞を解消するため、地域の民間駐車場の活用など、地域との協働による取組を進めます。

(4) 主要道路の交通対策

本市の観光スポットは、自動車でのアクセスが多数を占めています。このため、夏季等の繁忙期における幹線道路の交通対策が課題となっていることから、各関係機関と連携し、交通渋滞を緩和するための方策を検討し、実施します。

(5) 市内回遊と交通ネットワークの連携・整備の推進【重点施策】

公共交通事業者等との連携を強化し、二次交通となる市内各駅や観光スポット間のアクセスを向上を推進し、観光客の利便性と回遊性の向上を図ります。また、広域的なアクセスを担う鉄道やバス等の充実に向け、交通ネットワークの連携・整備を推進します。

(6) ユニバーサルデザイン¹⁵の普及

高齢者や障がい者等の観光客も快適に利用できるよう、観光施設等における心のバリアフリー認定制度¹⁶の活用等、誰もが安心して楽しめるユニバーサルデザインの普及を進めます。

(7) 観光DXの推進

観光業の生産性や旅行者の利便性の向上を目指し、デジタル技術を活用した新しいサービスや顧客の創出、業務プロセスの改善などとともに、その時・その場所・その人に応じた観光情報の提供など、DXの取組を推進します。

(8) 観光ルートの整備の推進【重点施策】

ハイキング客やトレッキング客などが、安全で快適に、楽しく散策できるよう、ハイキングコースなどの観光ルートの整備を進めます。また、観光ガイドや散策マップを作成するなど、観光ルートの利用促進に取り組みます。



関東の富士見百景（馬頭刈山）

¹⁵ 年齢や障害の有無、体格、性別、国籍などにかかわらず、できるだけ多くの人に分かりやすく、使いやすいようにデザインすること。

¹⁶ 観光庁により創設された、バリアフリー対応や情報発信に積極的に取り組む姿勢のある観光施設を認定する制度のこと。

方針5 インバウンドの誘致促進

(1) 国際化対応の推進【重点施策】

外国人旅行者が快適で安全に楽しめるよう、観光サインや観光施設等における多言語対応の充実を図ります。また、公共施設や観光施設等におけるWi-Fiの無料提供と安定した運用等を図ります。

(2) インバウンド（訪日外国人旅行）の観光プロモーションの推進

訪日外国人旅行者の需要に応じた観光プロモーションを推進するため、多言語対応のホームページを提供するとともに、観光パンフレット等を作成し、東京都観光情報センター等の外国人が訪れる施設に設置することで誘客を図ります。

(3) 広域連携によるインバウンドの誘致促進

広域的な自治体連携により、増加する外国人旅行者の受入環境の整備や観光知名度の向上を図り、交流人口の増加や地域経済の活性化を図ります。



広域連携による観光PR（成田空港）

第6章 推進体制

1 関係機関の役割

本プランを推進するため、市民、事業者、観光協会、行政等がそれぞれの役割を担い、一体となって各施策を実施します。

(1) 市民

市民は、地域や観光まちづくりに興味を持ち、魅力ある観光地の形成に積極的な役割を果たすことが期待されます。一例として、観光ボランティアガイドやオープンガーデン¹⁷などによる積極的なおもてなしが挙げられます。

(2) 事業者

事業者は、観光客と直接対応するため、とても重要な役割を担っています。そのため、事業者は、「秋川渓谷」ブランドを理解した上で、豊かな自然環境や地域住民に配慮した事業活動を行うことが求められます。

(3) 観光協会

観光協会は、本市の観光事業の中心的な役割を担っており、各事業者の意見を吸い上げ、戦略的なマーケティングによる各種施策を実施します。

また、観光イベントやプロモーション等、地域で取り組む施策については、積極的に参画することが求められます。

(4) 行政

行政は、本プランの策定、施策の実施から検証まで、地域全体の観光まちづくりを総括的に推進し、本プランの進捗状況を管理する役割を担っており、観光産業の発展だけではなく、四季を通じた自然環境や地域住民の生活環境を十分に踏まえた上で、各種施策に取り組む必要があります。

また、地域や団体等が一体となって取り組む施策については、積極的に支援することが求められます。

さらに、本プランに掲げる施策の実施効果を高めるため、周辺自治体との広域的な連携による共同事業の実施や情報発信などが求められます。

(5) 秋川渓谷観光関係機関連絡会

本連絡会は、観光キャラバン等の観光プロモーションを主な活動としていますが、観光関係事業者のほか、交通事業者や商工関係者、公園管理者などで組織された団体であり、秋川渓谷のブランド化に向け、観光プロモーションを企画・立案するとともに、具体的な活動に取り組む役割を担っています。

¹⁷ 個人やお店などが自分で手入れしているお庭を一定の期間公開すること。

2 広域連携による事業推進

周辺自治体と協力し、広域での観光振興施策を推進するため、次のとおり広域連携による取組を実施します。

(1) 大多摩観光連盟

東京都青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村及び奥多摩町並びに山梨県北都留郡丹波山村及び小菅村の10市町村から成り立っており、観光事業の健全な振興を図り、もって地域経済の活性化及び文化の向上に寄与することを目的に、観光宣伝、観光客誘致、観光資源の保全・開発等の事業を実施しています。

(2) 高尾山・リニア広域観光拠点地区連絡会

東京都八王子市及びあきる野市、神奈川県相模原市並びに山梨県大月市及び都留市により構成しており、インバウンド観光向けにプロモーション活動を実施しています。

(3) 西多摩地域広域行政圏協議会

西多摩地域8市町村（青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村及び奥多摩町）により構成しており、西多摩地域の一体的な整備と住民の福祉増進を図るため、各種事業を実施しています。また、観光振興事業として、本地域の観光PRを行うため、毎年、西多摩フェアを実施しています。



西多摩フェア（イオンモール日の出）

第7章 成果目標

本プランは、総合計画に即した目標を設定します。なお、社会環境の変化に応じて、成果目標の新規設定または目標値を変更します。

項 目	実績値		目標値	
	令和2年度	令和4年度	令和8年度	令和14年度
年間入込観光客数	250.5万人/年 (平成29年度)	167.5万人/年	250.5万人/年	維持・向上
秋川渓谷 Wi-Fi(アクセス数)	90,226件	46,291件	91,000件	92,000件
あきる野市観光情報 Facebook ページファン数	2,976人	3,323人	3,600人	4,000人
秋川渓谷 LINE アカウント 友達数	2,649人	2,901人	3,200人	3,500人

計画策定の経過

年	月 日	主な内容
令和5(2023)年	9月13日～ 9月30日	市民アンケート調査
	10月 3日～ 10月20日	町内会長・自治会長アンケート調査
	10月 6日	令和5年度第2回秋川渓谷観光関係機関連絡会
令和6(2024)年	1月12日	令和5年度第3回秋川渓谷観光関係機関連絡会
	1月12日～ 1月19日	秋川渓谷観光関係機関連絡会員意見聴取
	1月15日～ 1月19日	観光ボランティアガイド意見聴取
	1月16日～ 1月19日	秋川渓谷観光経済統計調査事業連絡会委員 意見聴取
	9月27日	令和6年度第2回秋川渓谷観光関係機関連絡会
	12月11日	議会報告(環境建設委員会)
令和7(2025)年	1月15日～ 1月28日	パブリックコメント

あきる野市観光推進プラン

発行日：令和7（2025）年3月

編集：あきる野市商工観光部観光まちづくり推進課

〒190-0164 東京都あきる野市五日市411番地

電話：042-558-1111（代）



あきる野市